政界インタビュー

自由民主党税制調査会長の宮沢洋一参議院議員。昨年末の税制大綱では住宅ローン控除見直しなど、質の高い住宅への応援という意識だったことを示唆。また、将来の消費税率引き上げ時には経済情勢をにらみながら対策を判断するとの認識を示す。衆議院経済産業委員長の竹内譲公明党衆議院議員は、若者の住宅取得という夢を支援する意味で「こどもみらい住宅支援事業」とその継続を強調。さらに、子育て支援充実が地方創生にもつながるとして、党として公表した「子育て応援トータルプラン」の活用を進める考えを示した。　＜文中・敬称略＞

質が高い住宅こその支援

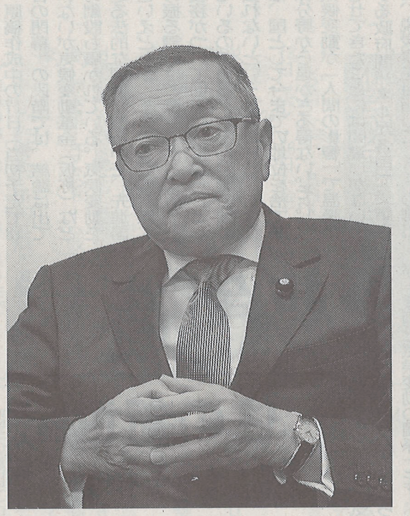

宮沢　洋一氏

自由民主党・参議院議員・
党税制調査会長

みやざわ・よういち　1950年生まれ。東大法学部卒、旧大蔵省入省。78年米国ハーバード大学行政学大学院修了。2000年衆議院初当選。党政務調査会副会長、税制調査会幹事、国土交通部会長、住宅土地調査会副会長兼事務局長を歴任。08年内閣府副大臣。10年に参議院初当選し14年経済産業大臣。党職で政務調査会長代理、税制調査会長ほか小委員長、総務会総務なども。参議院では資源エネルギーに関する調査会長も。当選衆院３回、参院３回（広島県選挙区）

――世界的にカーボンプライシングなど税への対応も議論が強まりそうですが

宮沢　カーボンニュートラルを２０５０年に目指すということで、世界的にもそうした方向で動き出しているわけです。日本の場合は、その前に30年に13年比でマイナス46%削減する目標があって、それぞれをクリアしていかなければならない。30年についていえば今ある技術を使ってどうクリアしていくかということですし、さらに２０５０年はそうした技術では足りなくて、これから30年近くをかけてどういう新たな技術が開発され画期的な電池ができるとかなどが、できないと達成できない目標であるわけです。ただ、一番、困ることは２０３０年が達成できたからといって、その流れの中で50年も達成できるものではないということです。そこは不連続であり、我々政治や関連企業のこれまでを遥かに上回る努力が必要となると思います。

　２０５０年の目標というのは、相当な技術開発、それも今考えられないような技術が出てこないとできないということは明らです。一方で、エネルギーは、ロシア・ウクライナの問題で今、値上がりしていますが、基本的に50年にカーボンニュートラルを達成するとなると、原油とか天然ガスとかへの投資が減少していきます。特に原油などでいえば、開発投資をしなければ産出量はどんどん減っていきます。供給が50年に向けてどんどん落ちていく。消費の方はどうかというと、大々的な技術の開発というのは相当な先で、一方で40年代半ばまでは消費というのはそんなに落ちてこない、極めて需給のバランスはタイトになるというのはほぼ見えています。したがって、価格も今回のロシア・ウクライナの話を除いたとしても趨勢的には上がっていくものだと考えなければいけないものだと思います。

　価格が上がっていくということは、省エネが進むということであり、一方で代替燃料という分野は技術的には今でもできないわけではないけれど、大変に高価なもので、徐々に安くなったとしても、石油の価格が安いままであれば、競争力はないわけです。代替燃料に変わっていくというためには、ある意味で燃料は高いという状況がないと変わっていけないわけです。カーボンニュートラルということはそういうことなんだろう思っています。そうした環境下で、どうした経済運営をしていくかということになります。

――どのような経済運営をしていくことになりますか

宮沢　まずは30年の目標に向かって進んでいかなければいけないわけです。住宅といった意味でいえば、今のＺＥＨなどが30年に向かってどれだけ普及していくかというのが大事なことです。さらに、ＺＥＨの中に入るかもしれないけれど、燃料電池のようなものを使って、完璧なゼロエミッションの住宅を造るということになります。今の技術でもそうしたことは、できるわけですから、そういった意味で今後の住宅政策を進めていくことが必要なのだと思います。

　それに加えて、50年の住宅のイメージというのは正直言って、私自身も浮かんできませんが、例えば住宅を建てる時に出るCO_2の問題、ＺＥＨも建ててからはCO_2は少ないわけですけれど、建てるまでの過程では相当にCO_2を排出していると考えなければいけないわけです。そうしたものについても併せて考えていかなければいけないのだろうと思っています。

　住宅に対する税制ということでいえば、いわゆる住宅ローン控除といったものの大幅な見直しを去年の暮れに行ったわけです。今までの税制改正の流れを少し変えたと思っているのは、景気対策というよりは質の高い住宅というのを応援しようという意識を強く持ちながら行った税制改正です。質の高い住宅は応援するけれど、そうでない住宅はそんなに応援はできないということになります。これからも間違いなくそうした方向になると思っています。質の高いというものの中に、当然ながらＺＥＨのような機能を持つ住宅が含まれるわけです。

　一方で、住宅というのは自動車と並んで国内の消費の２つの大きな柱であるのは間違いがないわけで、景気の状況を見ながら対応していく必要があります。今回もカーボンニュートラルと「こどもみらい住宅」への支援といった事業を行うこととしたわけです。住宅市場の流れを見ながら景気対策・経済対策と取り組みを行っていくというのは変らないと思います。

消費税率は経済情勢に応じ

――住宅と消費税との関係ですが

宮沢　住宅と消費税ですが、いま10％の税率ですが、10％になるまでは、反動減対策は、歳出と住宅ローン控除で手当をして来ました。一方、何時になるのか時期は難しいのですが、10％から消費税率が上がるということは今の社会保障の状況から見ても予測されることです。その時、問題になるのが食料品などに適用されている「軽減税率」を住宅にも適用していくのかということです。

　欧米では、住宅に軽減税率を適用していますが、こうした例を参考にして判断していくのだと思います。適用されるということになると、そこでどんな住宅にという話になるわけです。一つは住宅の質。そのほかに、何度も使えるというわけにはいかないでしょうから、一生に１度使えるといった仕組み。さらにセカンドハウスはどうするといった話も議論する必要がでてくるのかなと思っています。

若者の住宅取得、夢を叶える

竹内　譲氏

公明党・衆議院議員
衆院経済産業委員長長

たけうち・ゆずる　1958年京都市生まれ。京都大学法学部卒。三和銀行（現三菱ＵＦＪ銀行）を経て、93年衆議院初当選（旧京都１区）、94年公明党の解党に伴い公明新党を経て新進党合流。99年京都市議当選（２期）。2009年の衆議院選挙で公明党から出馬し当選。財務大臣政務官、厚生労働副大臣などを歴任。衆院総務委員長、党では外交部会長、中央幹事会会長代理、税制調査会副会長も。前職は党政務調査会長。比例京都ブロック、当選６回

――住宅産業に対するご認識をお願いします

竹内　日本の産業界において、自動車産業と並び重要な産業は住宅産業という認識でおります。いつかは自分の住まいを持ちたいという夢を描いておられる若い方々も多いと思います。もちろん、住まいを持ちたいとお考えなのは若い方々だけではありませんが、少子高齢化の流れを少しでも軽減する意味で、やはり子育て層の住宅取得という夢を後押しする住宅政策の充実は不可欠と言えるでしょう。内需の柱であり、産業としてのすそ野が広く波及効果も大きい。ここを盛り上げていかねばならないと思います。

　すぐの実現は難しいかもしれませんが、個人的には消費税は軽減税率の対象とすべきだと考えています。そのくらいのことをしないと、収入が上がらない現状の経済環境の下では若い人たちが住宅を持つことを諦めてしまいます。

ドイツをはじめ先進諸外国においては、住宅取得に際して支援策の意味で、さまざまな税制上の優遇措置が用意されています。日本でも、住宅ローン減税などの支援策はありますが、一生に一度といっていいくらいの高額な買い物である住宅には、１割を超える消費税率を課すことは酷な話だと思いますね。負担が大きいし、人生全体がかかっているといっても差し支えない話です。軽減税率を軸にした消費税制の見直しが必要です。

――業界としては脱炭素への取り組みが

竹内　２０５０年のカーボンニュートラルへ向けて、ＺＥＨ比率の上昇など住宅産業界のご努力は承知しています。われわれ与党も、業界の皆さんの努力にお応えする意味で、補正予算で「こどもみらい住宅支援事業」をスタートさせました。この事業は、子育て世帯や若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助することにより、子育て世帯や若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図るものです。さまざまなケースに応じて金額は異なりますが、省エネ性の高い住まいや子育て層など最高で１００万円が補助されることから人気が出ているようで、当初の５００億円レベルの予算ではすぐにも不足が懸念されたことから追加予算が組まれ、総額で１１００億円を超える規模になりました。

　業界の高い期待感を受けて、われわれとしても拡充と延長を図ってまいります。このほどまとまった総合経済対策「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」にも、装いも新たに「こどもエコすまい支援事業」として組み込まれていることはご承知のとおりです。

――新築住宅への軽減措置はとかく「金持ち優遇」と言われがちです

竹内　65歳以上の高齢者の85％が持家という調査結果もありますし、現状で「持ち家＝金持ち」との図式は当てはまらなくなっているのではありませんか。特に、少子化にストップをかける意味でも重要です。私は昭和33年の生まれですが、その頃で年間の出生数は１６０万人超でした。それが、２０２１年は81万人を少し超えたところで、半数強にまで減ったことになります。このままでは、遠からず日本民族は滅亡しかねない事態だと思います。若い人たちが夢を持ち子育てに希望が持てるような社会にしなければならない。

　住宅に関連したことでは、最近の地価の上昇があります。首都圏の新築マンション価格は22年度に入り若干下がり気味ですが、東京都23区では平均でも８千万円近い水準です。仮に７千万円としても税率１割なら７００万円が課税されるわけですから、異常といっていい。せめて税負担だけでも軽減しなければならないと痛切に感じます。

　その対策としては、マスコミの皆さんも含めた世論をどう動かすか。税を動かすのは政治力なので、政治を動かすために世論を動かすことが大事になります。

――二地域居住についてのお考えを

竹内　政調会長として全国各地を回りましたが、行く先々良いところばかりでした。仕事をしながら１年の半分は都会で残りを地方で過ごすという生活は、交通網や５Ｇなど通信網の発達からも十分可能だと思います。地方は、東京などと比べ相対的に物価も安いし、二地域居住はどんどん進めるべきでしょう。

　地方独自の取り組みも注目しています。岡山県の奈義町は、町独自の試算ながら２０１９年に特殊出生率２・95を達成しました。その施策は手厚い子育て支援の充実にあります。多子になるほど増える出産祝い金や第３子以降は無料の保育料、高校までの医療費の無料化などが大きな効果を発揮。さらには、住宅の確保など若者の定住促進に加え流出に歯止めをかけるべくさまざまな取り組みを進めています。そういうところにもヒントはあると思います。

「子育て応援トータルプラン」も

　この８日に山口那津男代表が公表した、公明党の「子育て応援トータルプラン」。私が作成したのですが、結婚から出産、未就園児、幼児教育・保育、小中学校、高校に至るまでのライフステージや子どもの年齢に応じた支援を事細かく示した内容です。２０４０年あたりを想定した中長期的な取り組みとしました。すぐにできることと、今はできていないが近い将来には実現したいことをきちんと書き込んだつもりです。その上で、実現のための費用も６兆円超と試算しました。ぜひ実現したいと思っています。